

4 new way to throw away trash 新しい指定ごみ袋について

■現状	可燃ごみ	資源ごみ		その他の 燃やせないごみ	粗大ごみ
	燃やせるごみ	ペットボトル	かん類 びん類		
	大 45ℓ	大 45ℓ	中 30ℓ	中 30ℓ	—

■有料化後

種 類	可燃ごみ	資源ごみ				NEW その他 ごみ	NEW 粗大ごみ
	燃やせるごみ	NEW プラスチック	ペットボトル	NEW かん類	NEW びん類		
大 45ℓ 10枚	500円	200円	200円	—	—	500円	シール 1枚 500円 ごみ1個 につき 1枚貼付
中 30ℓ 10枚	330円	—	—	150円	150円	330円	
小 15ℓ 10枚	170円	80円	80円	—	—	170円	
分 類	生ごみ、おむつ アルミ箔 草（枯らして土を落とす） 資源化できない紙ごみ 調理油など	容器包装プラ プラスチック製容器 ラベル 白色トレイなど 容器包装以外の プラスチック製品	ペットボトル ※キャップと ラベルは 取り外す	アルミ缶 スチール缶 飲料用や 缶詰など	びん類 飲料・酒・ 調味料の びんなど ※金属のふたは 取り外す	金属類 布・枝木等 家電類 その他	家具、自転車 束ねた布団 カーペット 枝木など

△ ご注意：袋に入らないごみは「粗大ごみ」です。

指定ごみ袋の口が結べない大きさのものや、袋からはみ出す大きなごみは、すべて「粗大ごみ」扱いになります。この場合は、指定ごみ袋ではなく、「粗大ごみシール」の購入が必要です。

紙ごみ（新聞紙、雑誌、段ボールなど）は、資源回収ボックスへの投入にご協力ください。

5 new way to throw away trash 旧袋はごみ出しに使えなくなります

令和9年10月1日（金）以降、無料配付していたごみ袋や市販の袋は、ごみ出しに使用できません。

配付方法	配付終了時期
自治会を通じた配付	来年（令和9年）3月まで
環境課窓口での配付	来年（令和9年）9月まで

※自治会員の皆さまには、令和9年3月に4月～9月の半年分をまとめてお渡しします。窓口での配付枚数は、配付する時期に応じて残月数分を配付します。

旧ごみ袋は回収ボックスへ

有料化後、役場や公民館などに旧ごみ袋回収ボックスを設置しますので、ご協力ください。回収した袋は環境美化の日などで有効に活用します。

6 new way to throw away trash 指定袋の販売

来年（令和9年）9月頃から販売開始予定

【取扱店舗】各小売店舗、コンビニ、スーパー、ドラッグストアなど

7 new way to throw away trash 問い合わせ

環境課

☎ 093・434・1834

来年 （令和9年） 10月1日（金） ごみ袋が 有料になります

「指定ごみ袋制度」がはじまります

苅田町は、ごみの減量化と循環型社会の実現に向けて、令和9年10月1日（金）から「ごみ処理有料化（指定ごみ袋制度）」を導入します。この特集では、「いつ、何が変わるのか」「なぜ必要なのか」をお伝えします。

1 new way to throw away trash 「指定ごみ袋制度」とは

町が指定したごみ袋を購入することにより、ごみの排出量に応じて、処理にかかる費用を公平に負担する仕組みです。

これまで苅田町では、配付したごみ袋や市販の袋を使えましたが、制度開始後は「苅田町指定ごみ袋」を店頭で購入する必要があります。この制度の導入により、町民の皆さま一人ひとりが、ごみの減量や資源化への意識を高めることも、大きな目的としています。



2 new way to throw away trash いつから始まるのですか？

令和9年10月1日（金）の収集分から、指定ごみ袋制度がスタートします。

家計負担の軽減策も併せて実施

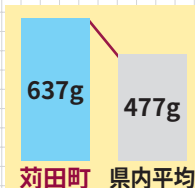
有料化に伴う家計負担の軽減策として、チケットによる一部指定ごみ袋の無料交換を検討しています。詳細が決まり次第ご案内します。

△ お願い：有料化直前の「駆け込み排出」とならないよう、ごみは日頃から計画的に出してください。

3 new way to throw away trash なぜ、有料化が必要なのでしょう？

理由1 苅田町は、ごみの排出量が多い

町の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は637g。県内平均の477gと比べて多く、SDGsや地球温暖化対策、カーボンニュートラルの実現に向けて、ごみの減量が求められています。



理由2 ごみ処理施設の老朽化などで経費が増加

処理施設「エコプラント」の老朽化や燃料費などの高騰により、町のごみ処理経費が増え続けていることも、大きな要因です。



理由3 他自治体では減量効果が実証されている

有料化を導入した他の自治体では、10～20%の減量効果が出ています。町民一人ひとりがごみ減量に関心を持つことで、排出量の削減につながると考えています。

有料化による
効果up
が期待されます！